

令和 7 年 2 月 1 0 日
3 0 2 会 議 室

令和 7 年第 3 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和7年第3回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和7年2月10日(月)

開 会 午後 1 時 3 0 分

閉 会 午後 2 時 5 6 分

休憩① 午後 2 時 4 4 分 ～ 午後2 時 4 6 分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 栗 原 寛

教育委員 岡 村 幸 保 伊 藤 憲 春

小 柳 郁 美 堀 切 菜 摘

署名委員 岡 村 幸 保

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴

学務課長 澤田 克己

指導課長 佐藤 達哉

統括指導主事 野津 公輝

教育支援課長 高橋 周

学校給食課長 青木 勇

生涯学習推進センター長 庄司 康洋

図書館長 黒島 秀和

地域文化課長 轟 誠悟

スポーツ振興課長 中村 達也

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治 齋藤 綾乃

案 件

1 議案

- (1) 議案第3号 令和7年度立川市立小中学校校長候補者の内申について
- (2) 議案第4号 令和7年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について
- (3) 議案第5号 専決処分について（立川市学校運営協議会委員の任命について）
- (4) 議案第6号 令和7年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）

2 協議

- (1) 立川市第5次文化振興計画について
- (2) 立川市第3次スポーツ推進計画について

3 報告

- (1) 令和6年第4回立川市議会定例会報告について
- (2) 立川市と女子栄養大学との包括連携協定の締結について

4 その他

令和7年第3回立川市教育委員会定例会議事日程

令和7年2月10日

302会議室

1 議案

- (1) 議案第3号 令和7年度立川市立小中学校校長候補者の内申について
- (2) 議案第4号 令和7年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について
- (3) 議案第5号 専決処分について（立川市学校運営協議会委員の任命について）
- (4) 議案第6号 令和7年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）

2 協議

- (1) 立川市第5次文化振興計画について
- (2) 立川市第3次スポーツ推進計画について

3 報告

- (1) 令和6年第4回立川市議会定例会報告について
- (2) 立川市と女子栄養大学との包括連携協定の締結について

4 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和 7 年第 3 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 はい。

○栗原教育長 議案 4 件、協議 2 件、報告 2 件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、議事進行についてお諮りをいたします。

1 議案（1）議案第 3 号、令和 7 年度立川市立小中学校校長候補者の内申について、及び
1 議案（2）議案第 4 号、令和 7 年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について、は人事案件でございますので、非公開として取り扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、1 議案（1）議案第 3 号、令和 7 年度立川市立小中学校校長候補者の内申について、及び 1 議案（2）議案第 4 号、令和 7 年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について、は 4 その他の終了後に非公開として取り扱います。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第 3 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、これに加えまして本日の協議事項、2 協議（1）立川市第 5 次文化振興計画について、と 2 協議（2）立川市第 3 次スポーツ推進計画について、こちらの説明員として産業文化スポーツ部の地域文化課長とスポーツ振興課長が出席しております。

以上でございます。

○栗原教育長 ありがとうございました。

◎議 案

（3）議案第 5 号 専決処分について（立川市学校運営協議会委員の任命について）

○栗原教育長 それでは、1 議案（3）議案第 5 号専決処分について（立川市学校運営協議会委員の任命について）、を議題といたします。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 それでは、議案第 5 号、専決処分について、立川市学校運営協議会委員の任命についてご説明いたします。

立川市教育委員会教育長事務委任及び代理規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、立川市学校運営協議会委員の任命について、専決処分するものでございます。

このたびの任命の理由といたしまして、副校長の休職に伴い、後任の副校長が新たな副校

長として配置されたため、新たに任命するものでございます。委員の氏名は、記載のとおりでございます。任命年月日は令和6年10月1日、任期満了日は令和7年5月31日でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

質疑がないようでございます。それではお諮りをいたします。1議案（3）第5号専決処分について、立川市学校運営協議会委員の任命については、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、1議案（3）第5号専決処分について、立川市学校運営協議会委員の任命について、は承認されました。

◎議 案

（4）議案第6号 令和7年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）

次に、1議案（4）議案第6号、令和7年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）、を議題といたします。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 議案第6号、令和7年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）に関しまして、ご説明申し上げます。令和6年第16回教育委員会定例会においてご決定いただいた特別支援学級教科用図書について、東京都教育委員会に対して届け出を行ったところ、絶版等となり供給不能となっている図書が発生していることが分かりました。

今回、改めて現在採択済みの一般図書の使用等も検討いただいた上で、代替えとなる図書が必要となった教科については、絶版でないことを確認した上で追加の採択をご提案するものでございます。

新学期に向け、子どもたちにとって必要となる図書でございますので、よろしくご承認くださいますようお願いいたします。

説明は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 質疑ないようでございます。それではお諮りをいたします。1議案（4）第6号、令和7年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）、は提案

のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、1議案（4）第6号、令和7年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）、は承認されました。

◎協 議

（１）立川市第5次文化振興計画について

○栗原教育長 続きまして、2協議（1）立川市第5次文化振興計画について、に入ります。

轟地域文化課長、説明をお願いいたします。

○轟地域文化課長 第5次文化振興計画の素案について、ご説明いたします。資料につきましては、A3資料の素案の概要をご覧くださいと思います。

第4次文化振興計画からの変更点、第5次文化振興計画の主要なポイントについて説明いたします。本計画でございますが、資料の左側中ほどにございます策定目的のとおり、だれもが身近に文化芸術に触れることができる、多様な文化芸術活動を支援することを目的といたしまして、立川市第5次長期総合計画前期基本計画における施策43、文化芸術の振興の実施計画に位置付けられ、文化芸術の振興を図るための施策を総合的かつ効果的に推進していくための計画です。

策定にあたっては、外部委員会の立川市文化振興推進委員会からの答申を踏まえ、庁内で検討を行ってまいりました。

第1章、計画の概要では、計画の策定の趣旨、計画の位置付け、計画の期間、対象と役割分担を示しております。

第2章、計画を取り巻く状況では、文化芸術に係る国や都の動向、本市の状況など、現行の計画の評価と主な課題を示しております。第4次文化振興計画では14の成果指標を定め、うち6つの成果指標については令和5年度末時点で目標値を達成しました。その評価を踏まえ、本市の今後の施策の方向性を明らかにするため、資料の中央下段にあります本市の課題として、文化芸術に触れることが市民のウェルビーイングの向上につながるという視点から、だれもが文化芸術に気軽に触れられる環境を引き続き整備していく必要があるなど、課題を4点、抽出・整理いたしました。

第3章、本計画の基本的な考え方と体系では、本計画の基本的な考え方、計画の体系、重点手法を示しており、計画の基本的な考え方として、文化芸術に触れ、楽しみ、自ら創造・発信する市民の主体的な活動を応援することにより、文化芸術が暮らしの中にも浸透し、市民のウェルビーイングと地域の活力が相乗的に高まる好循環を創出する社会を目指すため、4つの取組方針として「ふれる、たのしむ」、「はぐくむ、ささえる」、「つたえる、とどける」、「つながる、ひろがる」を掲げています。

第4次文化振興計画からの変更点として、取組方針4を「つなげる、ひろげる」から「つながる、ひろがる」と変更しています。これは、市民などの文化芸術活動がより自主的に活

動する段階まで進んでいるとのご意見を反映させたものとなっています。また、4つの取組方針を実行していくために、全ての取組において重視する手法として、資料の右下にございますが、デジタルテクノロジーの活用、多様な主体との連携、地域文化振興財団との連携強化の3つを重点手法として定めております。

資料の裏面をご覧ください。第4章、取組方針と具体的な取組です。こちらでは「ふれる、たのしむ」などの4つの取組方針と5つの取組施策と具体的な取組を示し、だれもが身近に文化芸術に触れることができる環境を整備し、市民のウェルビーイングの向上に資する取組を進めていくこととしております。

第5章、計画の推進については、成果指標、計画の進行管理・評価の体制などを示し、また巻末に資料編を示す形になってございます。

今後でございますが、4月に実施する市民意見公募を経て、6月市議会定例会に計画原案をご報告する予定となっております。

説明は以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。なお、質疑につきましては、計画全体を一括で行います。それでは質問のある方、挙手をお願いいたします。

岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 学校の教育現場を経て教育委員になったもので、非常に期待しております。この計画の素案の冊子の17ページ、取組施策4の具体的な取組①の2つ目に、「学校等との連携により、子どもたちが郷土の伝統を学ぶ機会を確保し、伝統文化の継承を図ります。」とあります。これは、本当に励まされます。

質問ですが、具体的にはどのようなことをお考えになっているのかをお聞きしたいということでございます。もう1点、同じように17ページの下から4行目の「地域の歴史や伝統文化に触れる機会の充実を図ります。」という点にも本当に期待しています。どのようなことに取り組まれるのか、分かる範囲で、これから計画が具体化というのであればそれでも構いませんが、お聞きしたいと思いました。よろしくお願いします。

○栗原教育長 岡村委員からのご質問は、素案の本編の17ページの取組施策4、地域の文化財・伝統文化を保存し、次世代に伝える、の項目の①、②のそれぞれ今ご発言があった箇所について、具体的にはどのような内容であるかというご質問でございます。

轟地域文化課長、説明をお願いいたします。

○轟地域文化課長 では、1つ目の学校等との連携で子どもたちが郷土の伝統を学ぶ機会を確保し、伝統文化の継承を図るという部分について、でございます。こちらにつきましては、現在立川市では、新編立川市史の編纂を進めているところでございます。これについては、副読本のような形での制作ということも目指しているところでございます。副読本の中には実際に教育現場で使えるものもございますが、また新編立川市史の中で判明したところなども踏まえながら改訂をして、さらに立川の子どもたちに分かりやすく歴史を伝えていくこと

ができればと思っているところです。

立川市民科そのものの事業につきましては、地域文化課で直接計画しているところではないため、また教育委員会と整理していきたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 ご説明ありがとうございました。岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 よく分かりました。以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。ご意見でもご質問でも構いません。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 2～3つ質問があります。まず、分からなかったのが、6ページの2章の第3節で数値が出ていると思うのですが、例えば「はぐくむ・ささえる」のところでは2段目の文化芸術活動ボランティア登録者数が、令和2年度末が144人で令和5年度末が230人となっています。目標値の令和6年度末が160人ということは、減らしたいということなのでしょうか。数値が下がっているのはどのようなことなのか、分かりませんでした。

○栗原教育長 轟地域文化課長、お願いいたします。

○轟地域文化課長 こちらに今載せている目標値というのが、第4次計画を策定したときの目標値になってございます。ですから、令和2年度からスタートしている第4次文化振興計画を策定したときの目標値が、一番右側にございます令和6年度末に160人となります。この「はぐくむ・ささえる」の文化芸術活動ボランティア登録者数というのは、令和2年度から比べると令和5年度末には230人になっているということで、目標値の160人を上回っているということになります。

あくまでも、現行の計画を立てた段階での目標値が令和6年度末の数となっています。

説明は以上です。

○栗原教育長 今の質問に対する答えは、よろしいですか。

○小柳委員 はい。

○栗原教育長 では、続けて小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 第3節の重点手法の1にあるように、10ページに、デジタルテクノロジーの活用にこれから力を入れていくということですが、オンラインでの鑑賞機会の創出というのはどのようなところでどのようなことをやろうというような、何か案があれば教えてください。

○栗原教育長 轟地域文化課長、お願いいたします。

○轟地域文化課長 オンラインでの鑑賞機会の創出について、お答えいたします。ファーレ立川アートのガイドツアーのようなものがあったのですが、コロナ禍におきまして、実際に回れない時期があり、その時にオンラインでも解説などをしたという事業がございました。それらのことを踏まえまして、いろいろな形で、デジタルで届けることにより、現場に行くことが難しい方でも触れることができるということもございます。

また、コロナ禍の取組の1つで、立川市の所蔵絵画につきまして、たましん美術館で実際に展示会を開いたことがございます。それにつきましても、より皆さまに見ていただけるよ

うにホームページを改修いたしまして、ホームページでの鑑賞ができるようなものを作ることもしました。

これらのことを踏まえると、さらにデジタルテクノロジーの活用をすることによって、いろいろな方が鑑賞するために、アクセスしやすいような支援を進めようと考えてございます。今後は、いろいろな形で鑑賞できるよう考えていきたいということで、ここではデジタルテクノロジーの活用と掲げております。

以上です。

○栗原教育長 よろしいですか。

○小柳委員 はい。

○栗原教育長 ほかに、いかがでしょうか。岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 私も市役所3階の資料室でいろいろと歴史の資料などを読ませていただいて、また購入もして勉強しています。第八小学校にいた頃には、地域のいろいろな古い農具などを展示しておりました。また、最近、砂川地区の古い農家の方の話を聞いたのですが、養蚕のことや昔の砂川地域のことについてなど、いろいろと伝えたい話を伺いました。

質問で16ページの、これまでの主な取組の下から2つ目の黒ポチのところ、「文化財登録数の増加や文化財の適正保存に取り組むとともに、歴史民族資料館等でこれらに触れる機会を設けました。」というところです。歴史民俗資料館等というところが気にかかりました。私の経験から考えると、子どもたちはあまり触れる機会がないと感じるからです。私は立川第六中学校、第八小学校などにいたのですが、もっと知らせたいということが多々ありました。

触れる機会とはどのような形でなのかということが知りたいです。もう1つは17ページの最後のポチで、市史編さんということで、資料の保存・活用方法の検討を進めますという言葉になっているので、大変期待しています。そのあたりは今後、いろいろな文化資料、歴史資料に子どもたちに触れてもらうためのいい方法の検討をしていただければという要望もあり、こちらもどのようなことを検討しているのかご質問させていただきます。よろしく願いします。

○栗原教育長 それでは、轟地域文化課長、説明をお願いいたします。

○轟地域文化課長 1つ目の文化財登録数の増加や文化財の適正保存に取り組むところの、歴史民族資料館等というところにつきましては、古民家園などほかの歴史的な資源もございしますので、それらの活用もしていきたいと考えているところです。

また、17ページにある市史編さんに伴い収集した資料や市民から寄贈された資料の整理や保存・活用及び公開方法などについてというところにつきましては、歴史民族資料館などで展示を今後は視野に入れていきます。しかし、そこだけではスペースの問題もございしますので、公開方法について改めて市史編さん室の市史編集委員会というものがございしますので、そちらのご意見を伺いながら進めたいと考えているところです。

○栗原教育長 続いて、庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 補足して説明させていただきます。先ほど轟地域文化課長か

らも説明がございましたが、1点目の歴史民族資料館等でこれらに触れる機会ということでございます。まさに、古民家園等でございます。

加えて、先ほど岡村委員からもお話がありましたが、学校等で昔の民具という授業の中で、市職員ならびにボランティアの方が民具を使って説明をする機会がございます。つい最近も第六小学校でボランティアの方が民具を使って昔の生活のお話をしていただくような授業を、してございます。

こちらは、第5次文化振興計画で位置づけてはございますが、私ども教育委員会も一緒に連携し、文化という視点も加えた中で、歴史民族資料館を所管している生涯学習推進センター文化財係が一緒にやっている、実施しているところでございます。

以上です。

○栗原教育長 岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 分かりました、ありがとうございます。よろしくお願いします。

○栗原教育長 ほかに、いかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 19ページの、具体的な取組の③です。文化芸術コーディネーターの検討とあり、非常に期待したいと思いました。どのような感じのものなのかを、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。お願いします。

○栗原教育長 轟地域文化課長、お願いいたします。

○轟地域文化課長 こちらにつきましては、外部委員会の中で出た意見を踏まえて設けた内容です。ただ、コーディネーターというと、市全体の文化芸術の方向性をディレクションするような大きなコーディネーターや、地域ごとに分かれて入って芸術団体等をつなげるようなコーディネーターなど、さまざまなコーディネーターの形があります。委員会の中で、まだ立川市にとって最も望ましい姿が議論しきれていない形になっています。

ただ、今回こちらで書いている内容としては、あくまでも文化芸術コーディネーターの仮称のあり方を検討するという形で、立川市にとって望ましい姿を今後議論していきたいということで記載しております。したがって現時点では、内容としてはまだ議論を進めているところです。

以上です。

○栗原教育長 堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 立川市はアートが街の中に溶け込んでいて、敷居が高くなくて私は非常に気に入っています。例えば、ここに福祉・教育の分野とつながると書いてありますが、経済面や福祉面などでつらい状況にいる子どもたちが増えていると思うのです。教育に関しては、学校に行けない子たちも増えています。

私も学校には行けませんでした。出身の府中市の府中の森芸術劇場というところではいろいろなワークショップをやっていて、学校には行けていなくても音楽の才能はあるよと皆が言ってくれて、ぐれずに済んだ経緯があります。

なので、情報を届けてほしいと思います。選択肢が多いからこそ、学校に行っていないと届きにくいですし、保護者もかなり意識して見ていたり申込みをしったりしないと届きません。もしくは、外に出づらい子たちに向けて何か企画してもらえたらと思います。学校の中でのアートの時間は実はとても減っていて、アートで感覚的に発散する子の居場所は少なくなっているように思います。そのあたりに期待したいと思って、質問させていただきました。

以上です。

○栗原教育長 今回の堀切委員からのご意見のとおり、ぜひ対象となる方に、いろいろな取組が届くような、これは地域文化課だけでなく私たちも同じ課題がございます。お互いにどのような手法がいいかについても、また十分に検討できればと思います。ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほかにはないようでございます。

それでは、2協議（1）立川市第5次文化振興計画について、の本日の協議は以上といたします。

◎協 議

（2）立川市第3次スポーツ推進計画について

○栗原教育長 続きまして、2協議（2）立川市第3次スポーツ推進計画について、に入ります。

中村スポーツ振興課長、説明をお願いいたします。

○中村スポーツ振興課長 立川市第3次スポーツ推進計画素案について、ご説明いたします。

本計画は、当市におけるスポーツを通じたまちづくりを推進することを目的とし、立川市第5次長期総合計画前期基本計画における施策45、スポーツの推進の実施計画に位置付けられ、国の定めるスポーツ基本計画を参酌するとともに、当市におけるスポーツ施策の推進を図るための指針であります。

策定にあたっては、外部委員会の立川市スポーツ推進審議会での議論を踏まえ、庁内で検討を行ってまいりました。A3の概要をご覧ください。

第1章では、計画策定の基本的な考え方として、スポーツ推進計画策定の経過、計画の位置付け、計画の期間、国及び東京都の動向、スポーツを取り巻く社会状況の変化と課題を示しております。

第2章では、第2次スポーツ推進計画の成果と課題として、第2次スポーツ推進計画に関する振り返り、市民の意識、課題と方向性を示しております。A3の概要の真ん中辺りをご覧ください。第2次スポーツ推進計画におきましては、基本理念として「市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができるまち」立川を実現しますということで、真ん中に3つの基本方針を記載しています。1番目は「市民のライフステージ

に応じたスポーツの推進」、基本方針2「交流と連携による地域スポーツの推進」、基本方針3「スポーツ環境の充実」としまして、取組目標としてスポーツ実施率を70%と設定いたしました。

第3章では、計画の体系として基本理念、基本方針、数値目標、施策を推進する視点、基本政策を示しており、基本理念として「誰もがスポーツでワクワク！みんなの“わ”が広がり笑顔あふれるまち立川」を基本理念として掲げてございます。資料の右側のところがございます基本理念の下に、理念の意図を記載してございます。年齢、性別、障害の有無、体力、スポーツ経験などにかかわらず、誰でもスポーツを「する」「みる」「ささえる」を通じてワクワクすることができ、スポーツを通じてみんながつながり、親しく話せることでお互いに笑い合うことができるまち立川を目指します。

第4章の施策の展開と取組では、基本方針1として「誰もがスポーツを楽しむ機会の創出」、基本方針の2つ目として「交流と連携によるスポーツ文化の形成」、基本方針3として「スポーツ環境の充実」、基本方針4として「スポーツ施設の整備マネジメント」、この4つの方針と11の施策と具体的な取組を示し、スポーツの3要素である「する」「みる」「ささえる」を楽しみながら実現し、スポーツによる健康づくりや地域への波及効果等、まちづくりにつながる取組を進めていくこととしております。

第5章計画の推進では、計画の市民等への周知と協働による推進、計画の進行管理などを示し、第6章は資料編として示してまいります。

今後は、3月の厚生産業委員会に報告をいたしまして、4月に実施する市民意見公募を経て、6月市議会定例会にて計画原案をご報告いたします。

説明は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 素案の冊子のP43、第4章の基本方針3の数値目標のところですが、指導者講習会等への参加者数が目標15人ということですが、講習を受けるための条件、これを受けられる方はどのような方なのかを教えてください。理由は、今、部活動を地域移行しようという動きがあるので、指導者をとても増やしたいですね。しかし、15人では到底足りる人数ではありません。部活動を教えられるような人たちがこの講習会に行ってくれたらいいと思うのですが、現実には現在どのような方が行っていらっしゃるのかお伺いしたく質問しました。

以上です。

○栗原教育長 中村スポーツ振興課長、お願いいたします。

○中村スポーツ振興課長 現時点でスポーツ協会に委託をしまして、指導者育成講座という形で行っています。スポーツ協会を通じてですので、スポーツ協会傘下の競技団体を中心にこちらの講習会等への参加をいただいているのが現状です。

一度、学校の先生にもお声がけをして以前参加していただいた経過もございますが、今後

につきましては細かい条件等は付けてはおりませんので、そのようにスポーツ協会を通じたお声がけになるので、現時点で子どもたちに指導をしていただいている指導者に受けていただくことを考えています。

以上でございます。

○栗原教育長 続けて、小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 いろいろなところに、より周知をしたほうがいいということですね。

もう1点質問があるのですが、後ろの資料編のアンケートで、公共体育施設で何をやっているのか分からない、予約の方法が分からない、施設に何があるのか分からないなど、市民があまり公共体育施設のことを分かっているという印象を受けました。スポーツは人数が集まらないとできない、1人で、しかも予約なしで行ってできるスポーツはあまりないので、確かに敷居が高いです。

例えば、現地に行かないと予約できないものもありますよね。それを半分だけでもWeb予約できるようにするなど、もう少し予約の方法を柔軟にしたり人数が少なくてもできる大会を行ったりするなどしてみてもいいかなと思います。

例えばスリーオンスリーなどは、3人いれば何とかできます。そのようなことをやって、体育施設に来てもらうこともいいのではないかと思います。

以上です。

○栗原教育長 中村スポーツ振興課長、お願いいたします。

○中村スポーツ振興課長 施設予約につきましては、課題があることは承知してございます。

公共体育施設に来なくても予約できるようなシステムということで、現時点では例えば自治大学校の庭球場につきましては電子申請で抽選することができるようにしております。また今後、来年度に向けて施設予約システムを更新・リリースする準備をしております。施設予約をしやすくすることについては、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

市民の方に気軽に公共体育施設、スポーツ施設を使っていただいて、体を動かしていただく、楽しんでいただくための情報発信も非常に重要だと考えております。そちらのほうもあわせて、皆さまに分かりやすい情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、よろしく申し上げます。

公共体育施設は2館とも運営を指定管理者が行っていて、コロナ禍を経た中で教室等がどうなったのか、推移は私も詳しくは分からないのですが、1人でもご参加いただけるスポーツの教室は多かったですね。プールで行う水中のエクササイズやボルダリングなど、こまめに見ているのですが、楽しそうな教室が実施されています。それに関心を示すかどうかということもありますが、かなりいろいろと指定管理者は頑張っていると、単純に私個人の印象ですがそのように思っています。ありがとうございました。

ほかにかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 質問や意見でなく、感想です。

資料の 78 ページ、小中学生におけるスポーツに関する意識調査の結果で、例えば 80 ページの上の段の学校以外でのスポーツ実施状況をご覧ください。その中で、学校の授業や行事以外ではスポーツを見ることもすることもないという人が男子では 4.5%、女子では 9.2%というように、女性のほうが少し多くなっています。また、その下の実施頻度では、していない人がやはり男子は 2.4%、女子は 8.2%となっています。81 ページの下の回答の、ほかに楽しいことがあるからスポーツをしないという理由であればいいと思うのですが、やはり子どもたちの中には練習が大変だから、苦しいからというイメージがまだあるのかと思います。

先ほどもお話があったように楽しいからスポーツをすると思えるように、たくさん伝えていただけると、子どもたちがもう少しスポーツに前向きになるのではないのでしょうか。体を動かすよりも本を読むほうが好きという子どもがいることも事実なので、スポーツをしなればいけないということではありません。しかし、やはり苦しいからしないとなってしまうと、もう少し何とか楽しくできないのだろうかという気がいたします。

すみません、感想です。

○栗原教育長 伊藤委員より感想です。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 基本理念を見て、たちか“わ”は少し笑ってしまいましたが、いいなと思いました。

共生社会、これから目指す社会のことが書いてあって、非常にいいと思いました。しかし、実現していくとなると、伊藤委員が指摘されたようにスポーツの概念を少し変える必要があると思っています。

私も概念が変わっていないのでうまく言えるかどうか分かりませんが、恐らく学校の授業の体育は、体育が得意な子と苦手な子を長い間分断してきたと思うのです。私のようにコートでボールを避けている人と積極的にボールを取りに行く人と、優越感と劣等感というような感じで分けてきたと思います。

恐らく、大人の中にも私にはスポーツは関係ないと思っている人が潜在的にいると思います。文部科学省もこの 10 年ほど、アダプテッド・スポーツというようなことを言ってきましたし、ゆるスポーツをやっている自治体があるなどして、だんだんスポーツの概念が変わってきているというか、概念を変えないと、恐らくこの理念は実現しないのではないかと思います。

もちろんボッチャやモルックなどいろいろ書いてありましたが、私も勉強したいと思いますし、スポーツの概念が変わるような取組が、教育委員会の範疇かもしれませんが、もしあれば教えていただきたいと思います。なければ、これからお願いしたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 中村スポーツ振興課長、お願いいたします。

○中村スポーツ振興課長 スポーツの概念を、本当に変えていかないといけないと思っております。スポーツは本当に楽しんで行うもので、なおかつスポーツをするという面だけではなく、スポーツを「する」「みる」「ささえる」という面で、スポーツに触れる機会を増やしていきたいというのは今回の計画でも考えとして持ち合わせています。

幸いにして、立川はプロスポーツチームがホームタウンとして活発に活動しており、学校訪問を積極的にやっていただいております。例えば、バスケットボールでは立川ダイスさん、フットサルの立川アスレさん、またプロ野球でも読売巨人軍さんに学校訪問に来ていただいて子どもたちと直接関わっていただいております。「する」ということだけではなく、そのようなプロのスポーツ選手の生き方や経験などに触れることで、子どもたちがスポーツに触れる機会が増えていくことも今後目指してまいりたいと思っております。

子どもたちが体を動かすだけではなく、見てワクワクするようなところも今後目指してまいりたいと思います。そのようなところも、この第3次のスポーツ推進計画の計画期間で、教育委員会とも連携しながら取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○栗原教育長 堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 立川はプロスポーツには恵まれているので、その面にはとても生かせそうだという感想を持ちました。しかし、インクルーシブスポーツなども日野市では5年ぐらい前にインクルーシブ体育の報告などが出ていました。やはり学校や大人の中の体育の概念が変わっていないので、教育委員会の話かもしれないのですが、そこに向けてもう少しそこを頑張っていたいただきたいと思いました。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございました。

堀切委員の問いへの直接の回答にはならないかもしれませんが、具体的にいうと第四中学校などでは光が出るものでチャンバラS A S S E Nという競技、光線の銃でかくれんぼというか鬼ごっこみたいなものを行うなど、そのような技術を取り入れ、私も見に行きましたがチームワークの中で、体をかなり動かすのです。そのようなことで、楽しさを味わうことにチャレンジしている学校もございます。

さまざまな形で、小学校では第一小学校がスポーツのインストラクターのような方を導入して体を動かす楽しさを子どもたちに体験してもらおうということに取り組んでいます。そこについてもまたスポーツ振興課と連携を取り、学校の中でも従来のスポーツだけではなく、さまざまなスポーツに子どもたちに取り組んでもらう、チームでもスポーツをするということに取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

ほかにかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほかにはないようでございます。

それでは、2 協議（2）立川市第3次スポーツ振興計画について、の本日の協議は以上とい

たします。

両課長、説明ありがとうございました。

◎報 告

(1) 令和6年立川市議会定例会報告について

○栗原教育長 続きまして、3報告(1)令和6年第4回立川市議会定例会報告について、に入ります。

齋藤教育部長、説明をお願いいたします。

○齋藤教育部長 それでは、令和6年第4回市議会定例会について、ご報告いたします。資料をご覧ください。

議会日程につきましては、令和6年11月29日から12月23日までの25日間の会期で開催されました。詳細は、後ほど、5ページの令和6年第4回市議会定例会会議日程表をご覧ください。

次に2、一般質問をご覧ください。一般質問は22人から通告があり、うち教育部に関連した質問は1ページから2ページにわたる表のとおり、15人の議員からお受けいたしました。表に沿って、主な質疑についてご紹介させていただきます。

まず1番、あべ議員から子どもの権利条約を活かした子ども施策を求める質問の中で、学校でのいじめ、不登校の実態のほか、専門家の増員などを問われました。学校の教員に加え、学校支援員やスクールカウンセラーなどの大人が、いじめの加害者や被害者、いわゆるいじめの当事者から話を聞く、または学校で話しやすい環境を整えることが大切であるとの認識の下、スクールカウンセラーは東京都から全小中学校に週1日配置されており、現時点で市として増員は考えていないこと、スクールソーシャルワーカーについては現在6人体制で、主に不登校や家庭環境等の相談に対応しており、取組体制のさらなる充実は状況の評価しながら検討することをお答えしました。

次に2番、頭山議員からは自閉症・情緒障害特別支援学級についての取組状況や今後の方針を問われ、小学校自閉症・情緒障害特別支援学級への入級希望児童数は増加傾向にあり、今後市内3校目を設置しなくては、対象となる全ての児童の受け入れが困難である見通しを持っていること、また小学校自閉症・情緒障害特別支援学級を利用する児童の卒業後の進路の1つとして、市立中学校への自閉症・情緒障害特別支援学級の設置が必要であると認識していることから、令和8年4月の開設を目途に小学校では3校目、中学校では本市初めてとなる自閉症・情緒障害特別支援学級の開設準備に着手することをお答えしました。

次に3番、わたなべ議員からは、社会教育機関等の市長部局への移管は行わないとの判断の下で、教育委員会としてどのような方向性で生涯学習や図書館を運営していくのかを問われ、生涯学習推進センターや図書館が所管する施策は策定中の第5次長期総合計画前期基本計画において、「文化・スポーツ」の政策分野に位置付け、文化や学び、スポーツの機会を充実させまちの魅力を高めることを目的とし、「生涯学習社会の実現」や「図書館サービスの充

実」を目指し事業に取り組むこととお答えしました。

また、令和6年7月に市長から教育委員会に示された意見聴取においては、社会環境や教育環境が大きく変容していく中で、持続可能性を確保することが重要であるとの認識の下で、社会教育機関等における今日的な課題が提起されたと理解しつつ、地域社会における役割の担い手が減少していることを踏まえると様々な手法の検討が必要と考えること、地域課題の複雑化、多様化に対してはこれまで以上に庁内や外部機関等と連携を深める必要があることなどもお答えしております。

次に4番、山本みちよ議員から、核兵器廃絶の実現に向けての質問に関連し、中学生広島派遣事業の拡充についての質問をお受けしました。答弁においては、本年度の中学生平和学習派遣事業に参加した市長から、感想やその思いをお答えしてございます。

派遣人数を拡充する考えについては、参加生徒が平和に関する知識を身に付け、平和への思いなど今後の成長過程で大切なことを学ぶことができ、学んだことを他に発信することも行う非常に効果の高い取組とは考えているが、生徒の安全面への配慮や初対面の生徒同士を教員ではなく教育委員会事務局職員が引率する事業であることなどから、人数の拡充には課題があり、現状が適切な規模であるとお示ししました。

次に6番、条川議員から、砂川学習館のコンクリート強度不足による建替え遅延についてに関連して、地元からの声や要望などを問われ、1つの自治会から要望をいただいているが要望が多岐にわたり、現段階では具体的な話し合いまでには至っていないこと、要望に対しては、必要に応じた対策等を検討し、関係者への丁寧な説明に努めていくこととお答えしております。

また、学校に関連したDXの推進について、の多岐にわたるご質問をお受けし、今後の展望としては本市では教育の質の向上と教職員の効率的な働き方の実現のため、学習系と校務系の教育情報システム及びネットワーク設備の更改を令和8年4月本稼働に向けて進めていることとお答えし、その概要として東京都の共同調達を活用しての児童・生徒用タブレットPCの更新、AIデジタルドリルや授業支援ソフト、ICT支援員などの導入、校務系システムのクラウド化、ネットワークの高速大容量化などをお示ししました。このほかにも教職員や児童・生徒のICT環境の具体的な内容をお示したほか、PTAのデジタル化を市側で手助けできないかとの趣旨の質問には、PTAは自立した組織であることから積極的な介入は控えたい旨をお伝えしました。

次に7番、瀬議員からは、市長部局への移管がされない判断の中での今後の図書館について問われ、図書館サービスを提供する職員を育成し、スキルの向上を図ることが不可欠であり、現在、専門性の高い職員育成のため各種研修の受講や展示会等への参加を積極的に行っていること、また職員のノウハウや技術の着実な伝承・引継ぎも人材育成の中で実施していく必要があることの認識などをお答えしました。

次に8番、伊藤議員から、教育委員会の政治的中立性について問われ、教育長及び教育委員は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により政治的中立性について明文化され

ていることから、法律を遵守し運営されている旨をお示ししております。

次に9番、永元議員からは、自閉症・情緒障害特別支援学級などについて問われ、これまでの学級設置の経緯や利用状況の推移、支援体制などをお答えするとともに、先の議員への答弁と同様に、小学校への3校目、中学校へは初めてとなる学級設置に向けた方向性をお伝えしました。また、非核平和都市宣言に関連して平和関連事業の取組について問われましたので、令和7年度が終戦80周年の年にあたることから、平和や戦争に関連する展示、講座などを検討していることなどをお伝えしました。

次に11番、若木議員から人権尊重の取組に関連して学校のきまりなどについて問われ、市は学校に対し学校のきまりについての適宜見直しをしていくよう周知しており、各学校では教員だけでなく、生徒や保護者等の意見も十分に加味しながら、学校のきまりについて見直ししていることをお伝えしました。

次に12番、江口議員からは、部活動の地域移行についての検討状況などを問われ、市立中学校における部活動に関する課題の解決を図り、本市の実態に合った地域連携・地域移行の実現が必要であると認識していること、まずは休日の部活動から、段階的に地域クラブ活動への移行を目指し、その前段として、現在は学校部活動の地域連携を進めていること、立川市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討委員会では、部活動の実態や課題等を丁寧に把握し、推進計画に取組の方向性を位置付けて、関係する団体等とも協議を進めながら、段階的に取組を進めていることなどをお答えしております。

このほか、闇バイト対策に関連して、生きる力を育てる取組の一つとしての弁護士や警察などの外部人材を活用しての出前授業についての質問がございました。

次に14番、さとう議員からは、文化振興施策における立川市立図書館の担う役割などについて問われ、図書館が所管する施策は現在策定中の第5次長期総合計画前期基本計画において「文化・スポーツ」の政策分野に位置付け、文化や学び、スポーツの機会を充実させ、まちの魅力を高めることを目的として「図書館サービスの充実」を目指し事業に取り組むこととしていることなどをお答えしました。このほか、食品表示基準の改正に伴う学校給食での対応状況や、包括的性教育に関連して学校での取組状況などについての質問がございました。

次に15番、上條議員からは、砂川闘争70周年に向けての取組について、問われ、生涯学習推進センターでは地域学習館における平和・人権学習事業の一環として砂川闘争に関連した映画の上映会や講演会を毎年行っており、令和7年度も同様の取組を行っていくことをお答えしました。

次に17番、高口議員からは、学校での動物飼育などについて、問われ、学校で動物の飼育活動を行うことは、身近な動物に興味・関心を持ち、それらが生命を持っていることや成長することに気付くとともに、生き物を大切にしようとする心を育てていくことにつながるなどの教育上の意義があることのほか、指導や管理の具体的な状況などもお答えしました。このほか、幸小学校の施設や設備の老朽化に伴う課題状況を多岐にわたりご指摘いただき、市としては安全の確保を前提とした上で引き続き優先順位を付けながら対応したいとの考えを

示しました。

次に19番、大沢議員からは、子どもたちの心の健康に関連して学校における精神科医との連携について問われましたので、学校からの要請に基づき精神科医が相談を受けたり学校を訪問したりする制度はあるが利用はされていない状況をお伝えしました。

最後に21番、中山議員から教育行政及び子育て支援について、いわゆる「小一の壁」の問題について東京都や他市の状況を踏まえての本市の見解などについてご質問をいただき、他市の状況等について調査等を進めていること、また本市の状況を踏まえ事業を受託していただける事業者の選定や財政的な負担、都の支援策が打ち出された場合等には制度の活用など、さまざまな要件を総合的に判断した上で、事業の実施の可否について検討していくことをお答えしました。このほか、デジタル教材を授業で活用するメリット・デメリットについての市の見解などについてのご質問をお受けいたしました。

一般質問の説明は以上となります。

次に3文教委員会についてご説明しますので、15ページをご覧ください。様式2のとおり、行政からの報告16件について質疑が行われました。

報告事項については、これまでの教育委員会定例会等において協議や報告等を行ったものとなりますので、説明を割愛いたします。

所管事項質問は、2名の委員からお受けいたしました。永元委員からは小学校における性教育についてなど、原委員からはインクルーシブ教育についてのご質問がありました。

3ページにお戻りください。次に、4議案審議をご覧ください。まず12月23日審議の議案第115号、令和6年度立川市一般会計補正予算第7号の教育部関連についてご説明いたします。なお、今回の補正予算では、修繕や工事、備品購入等を一部前倒しするなど、令和7年度当初予算と一体的な対策を講じる内容を、その一部に計上してございます。

歳出からご説明します。教育総務課分につきましては、小学校施設営繕では落雷や猛暑による空調機修繕などの緊急対応により予算が不足することへの対応のほか、西砂小学校への防火扉の設置と第九小学校の門柱の撤去などを実施するものです。上砂川小学校受変電設備改修工事から第八学校門扉改修工事までの5件の工事は、令和7年度当初予算に要求したものを前倒しして予算計上したものの一部となります。

学務課の備品購入は、令和7年度からの学級数の増に対応して教員用の机などを購入するもの、消耗品費は物価高による予算不足に対応するものとなります。

指導課の学校支援員報酬と教育支援課の特別支援学級臨時指導員報酬は、報酬単価の改定などによる予算の不足に伴い、所要額をそれぞれ補正するものです。また、第六小学校と立川第四中学校への自閉症・情緒障害特別支援学級の新設工事に係る予算も、令和7年度にかけて実施するための債務負担行為とあわせて計上しております。

学校給食課の牛乳保冷库購入は経年劣化により更新を図るもの、配膳車ほか購入は令和7年度からの学級数の増へ対応するものです。また、アレルギーなどにより学校給食の提供を受けられず、弁当を持参する児童・生徒の保護者への補助金を計上しております。

生涯学習推進センターでは、残部が少なくなった立川の歴史散歩を改訂の上増刷するほか、歴史民族資料館の常設展示室の天井の修繕、現行機器の老朽化等を踏まえ、新たにマイクロフィルムスキャナを購入するなどの予算を計上しております。

学習等供用施設については、老朽化した受変電設備の更新とそれに伴う PCB 含有機器の廃棄処分に必要な所要額を補正しております。また、経年劣化したこぶし会館の緞帳を更新いたします。

4 ページをお開きください。八ヶ岳山荘の補修工事や図書館の修繕料は、老朽化による施設や設備の不具合に対応するものとなります。

次に、繰越明許費です。契約や工期の関係で本年度の予算を翌年度に繰り越すものが繰越明許費となりますが、先ほどの歳出で説明したものは割愛させていただきます。生涯学習情報システム改修については既に計上済みの予算であったものですが、砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の竣工時期が令和 7 年度に遅れることから関連予算として繰り越すものでございます。

次に、翌年度以降にわたっての予算措置となります債務負担行為となります。デジタル教科書購入は、令和 7 年度当初からの利用に向けて本年度から契約手続きに着手する必要があることから設定するものです。

続いて、契約議案です。議案第 120 号と 121 号の（仮称）立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事に関わる 2 件の請負変更契約は、コンクリートの強度不足への対応から工期限や契約金額を変更するものです。

次に、議案第 122 号、立川市立第二小学校等複合施設整備事業施設整備請負契約は、公募型プロポーザルの結果に基づき、関東・長井特定建設工事共同企業体を相手方として契約いたしたいとするものです。

最後に、議案第 123 号の立川市立松中小学校中規模改修工事の請負変更契約は、改修工事において設計内容の条件等に変更が生じたことから契約金額を変更するものとなります。

議案は、それぞれ原案どおり可決されております。

長くなりましたが、報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 質疑はないようでございます。これで、3 報告（1）令和 6 年第 4 回立川市議会定例会報告について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

（2）立川市と女子栄養大学との包括連携協定の締結について

○栗原教育長 続きまして、3 報告（2）立川市と女子栄養大学との包括連携協定の締結について、に入ります。

青木学校給食課長、説明をお願いいたします。

○青木学校給食課長 学校給食課より、立川市と女子栄養大学との包括連携協定の締結について報告いたします。

これまでも、女子栄養大学と学校給食課では学校給食運営審議会や食中毒再発防止対策検討委員会、東調理場建設における事業者選定等審査委員会への委員の選出、共同調理場運営における規制アドバイザー、健康推進課では栄養連絡会におけるアドバイザーなど、多方面で連携をしてまいりました。これまで築いてきた協力関係をより一層強化するとともに、幅広い分野において包括的な連携を推進することを目的に、令和7年2月3日月曜日、女子栄養大学と包括連携協定を締結しました。

協定の内容としましては、協定書の第2条連携及び協力事項にありますとおり、市の施策の推進及び地域をはじめとした社会全体の課題解決に関すること、教育及び子育てに関すること、福祉及び保健医療に関すること、産業・文化・スポーツに関すること、災害対応に関することなどについて、相互に協力を行うものとなります。

学校給食課からは以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 質疑はないようでございます。これで3報告（2）立川市と女子栄養大学との包括連携協定の締結について、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他はございますか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 その他はないようでございます。

続きまして1議案（1）議案第3号、令和7年度立川市立小・中学校校長候補者の内申について、及び1議案（2）議案第4号、令和7年度小・中学校副校長候補者の内申について、に入ります。

会議の冒頭で、本案件については非公開として取り扱うことと決定しております。傍聴の方は退室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時44分休憩

午後2時46分再開

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

午後2時56分

署名委員

.....

教 育 長